

平成27年度 一般会計人件費の主な増加要因

- ・平成27年人事院勧告に伴う増
給料表0.4%増、地域手当増（11%→13%）、
勤勉手当0.1月増
→人件費影響額 約1億2,000万円
- ・選挙執行に伴う増
府議選、市議選、知事選、市長選に伴う増
→人件費影響額 約3,800万円

【参考】

- ・人事院勧告…人事院勧告制度は、国家公務員の労働基本権制約に対する代償措置として設けられたもので、国家公務員の給与水準を民間事業従事者と均衡させることを基本に行われている。一方で、地方公務員法において職員の給与は国や民間の事情を考慮することとされており、本市においては従来から人事院勧告の内容を尊重する給与改定を実施している。
- ・地域手当…地域の民間賃金水準を適切に反映させるよう、民間賃金水準の地域間格差の事情に基づき、給料水準を調整する給与であり、平成17年の人事院勧告に基づき創設された手当。
- ・勤勉手当…期末手当と勤勉手当を合わせて民間におけるボーナスに相当するもの。期末手当は生計費を補てんするものであり、勤勉手当は勤務成績に応じて支給されるもの。